

# みかわ

令和2年  
2020

6

No.760  
June

## Contents

- ▶三川町子育て交流施設「テオトル」完成
- ▶食生活改善推進員として活動しませんか？
- ▶ご利用ください高齢者サービス
- ▶子ども広場〈押切小学校〉
- ▶菜の花むすめ紹介

 笑顔つながる協働のまち ハートフルタウン **みかわ**

## おやつ時間はマスクを取るね

 アソビバキッズみかわ (学童保育所)





# 子育て・地域交流の新たな拠点 三川町子育て交流施設 「テオトル」完成! 7月1日OPEN予定!!



## 施設概要

- 所在地 三川町大字押切新田字桜木8-1
- 敷地面積 10,994.62㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造 一部2階
- 延床面積 2,419.32㎡
- 事業費 1,199,880,000円(建物+設計+監理分)
- 実施設計 (株)本間利雄設計事務所
- 工事監理 (株)菅原設計
- 施工者
  - 【建築主体工事】山形建設・斎藤工務店  
特定建設工事共同企業体
  - 【機械設備工事】荘内配電管工(株)
  - 【電気設備工事】配工電気(株)

子育てしやすい環境の充実と定住人口の拡大を図るため、整備を進めてきた子育て交流施設「テオトル」が、7月1日にオープン(予定)します。

この施設は、子育て支援機能を有する「歩みのエリア」と、学童保育機能を有する「学びのエリア」、地域交流機能を有する「集いのエリア」の3つのエリアからなる複合施設です。

子育て世代を支援する場、放課後児童の学習と安らぎの場、芸術文化活動や地域交流活動を通して、にぎわいの場が生まれることを目的に建設した施設であり、子どもからお年寄りまでご利用いただけます。





# ～子育て交流施設「テオトル」の利用にあたって～

テオトル内に設置される、子育て支援センター、学童保育所、多目的ホール・会議室、各スペースの利用についてご案内します。

## 子育て支援センター

### 歩みのエリア

子育てに関する相談や育児に関する情報提供、親子で参加できる行事を定期的  
に開催し、就学前の子どもの子育て支援や子育て親子の交流を図ります。

施設内には大型遊具やボールプール、エアートランポリンなどを設置し、天候に左  
右されることなく屋内で遊ぶことができます。

また、お子さんを家庭で見ることができなくなった時に一時的(短時間)にお預かりする、一時預  
かり事業を行います。

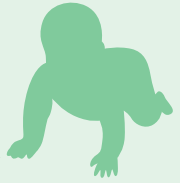
○開所時間 午前9時～午後5時

○閉所日 毎月第3水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

## パパママ支援スペース・コワーキングスペース

子育て世代の支援として設置している「パパママ支援スペース」や「コワーキングスペース」は、  
保護者同士の交流を図ったり、子どもを遊ばせながら仕事をしたりするスペースとして利用できます。

○利用時間 午前9時～午後5時(事前予約必要)



## アソビキッズみかわ(学童保育所)

### 学びのエリア

放課後、土曜日、長期休みなどに保護者が仕事などで留守になる家庭の子ども  
を受け入れ、遊びや生活の場所を提供します。

○利用時間 正午～午後7時 ※土曜日、学校休校時は午前7時30分～午後6時

## 学習室(会議等利用)

学習室の一部は、会議や研修等で一般の方も利用することができます。利用できる時間は原則と  
して、学童保育所の利用時間以外となります。

利用を希望される方は、使用申請書を提出してください。



## 多目的ホール・会議室

### 集いのエリア

多目的ホールは、350席の配置が可能で、演奏会や講演会、展示会等の催しやサークル活動等に  
利用できます。2つの会議室は、会議・研修やイベント時の控室として利用できます。  
また、災害時には避難所としても使用できるよう防災倉庫を設置し、地域防災にも備  
えています。

多目的ホールや会議室の利用を希望される方は、使用申請書を提出してください。

○開館時間 午前8時30分～午後10時

○休館日 毎月第3水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)



## うんどう兼ジョブサポートスペース

共有スペースとして利用できる「うんどう兼  
ジョブサポートスペース」は、子どもたちが自  
由に遊んだり、のびのびと運動したりするこ  
とができます。

また、就職活動をサポートするセミナー等  
での活用も可能です。

セミナー等で利用を希望される方は、使用  
申請書を提出してください。

## 料 金

次の施設を利用する場合は料金がかかります。  
予約は、使用日の3カ月前から受け付けます。

### ◆多目的ホール

使用料：1,500円 冷暖房使用料：500円

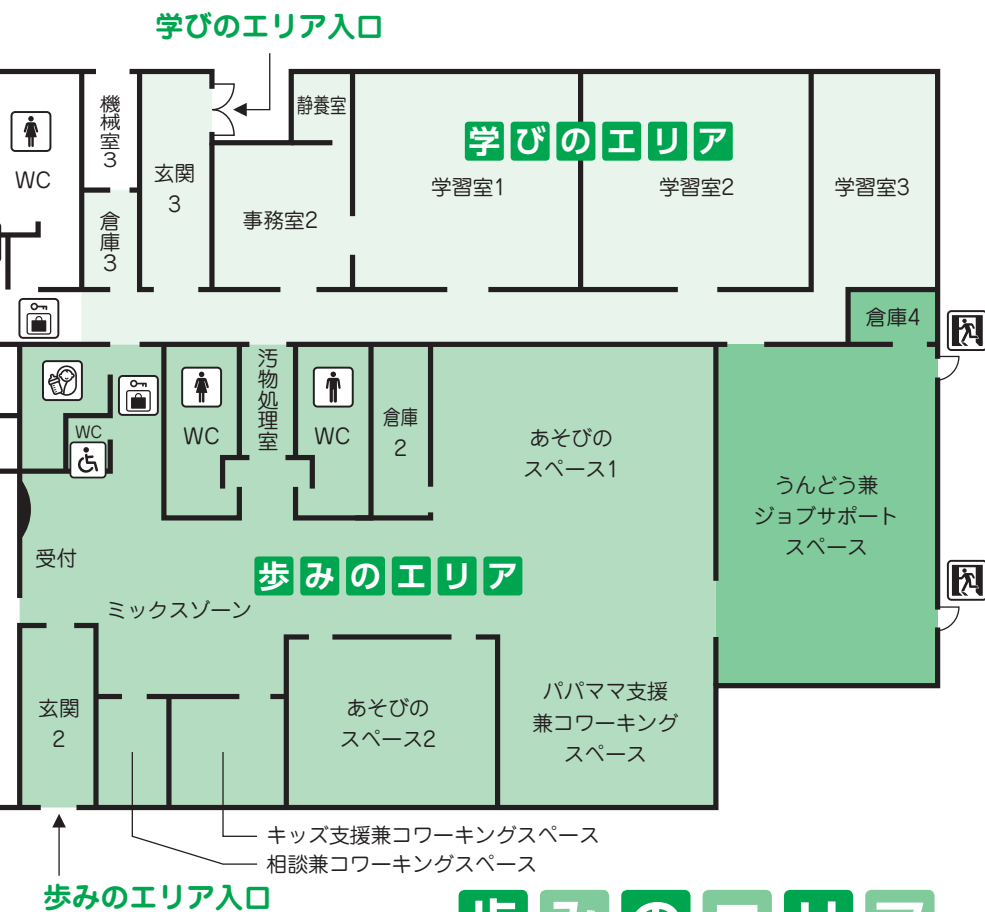
### ◆会議室・学習室・ジョブサポートスペース

使用料：300円 冷暖房使用料：100円

※1室1時間の料金(町内団体は無料、営利を目的とする場合は3倍)

# 「テオトル」施設案内図

## 学びのエリア



▲広く利用できる学習室1・2



▲畳敷きの学習室3



▲うんどう兼ジョブサポートスペース



▲パパママ支援兼コワーキングスペース



▲あそびのスペース1の大型遊具

## 町教育委員会 社会教育係の 事務室が移転します

6月15日(月)から、町教育委員会 社会教育係は三川町公民館からテオトルに事務室を移転します。

○問合せ先 〒997-1321 三川町大字押切新田字桜木8-1  
町教育委員会 社会教育係  
(三川町子育て交流施設 テオトル内) ☎64-8310



# 集いのエリア

# 子育て交流施設



▲入口から広がる通路「ホワイエ」



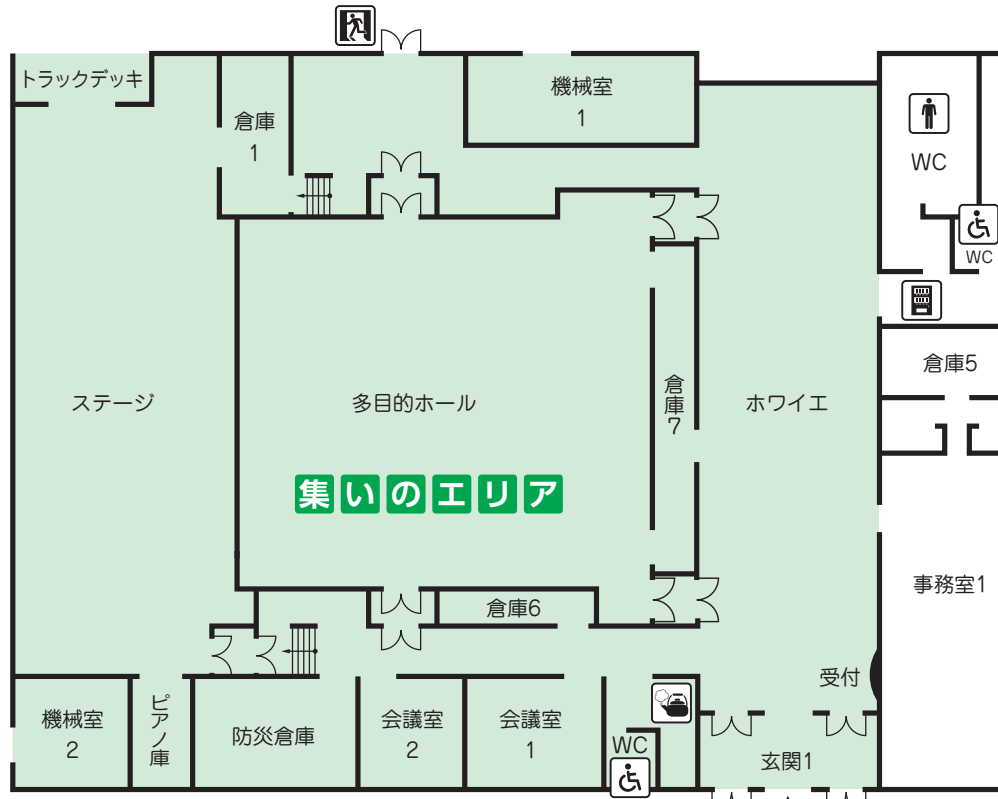
▲多目的ホール(前面)



▲多目的ホール(背面)

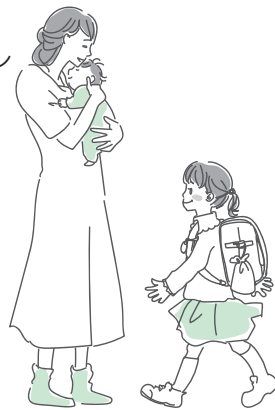


▲会議室1・2



集いのエリア入口

- 男子トイレ
- 女子トイレ
- 多目的トイレ
- ロッカー
- 自動販売機
- 授乳室
- 給湯室
- 非常口



▲あそびのスペース2

## 問合せ先

利用目的に応じ、各事務室にお問合せください。

◆子育て支援センター・パパママ支援スペースおよびコワーキングスペースの利用に関すること

子育て支援センター ☎64-8335

◆学童保育所の利用に関すること

アソビバキッズみかわ ☎64-8358

◆多目的ホール・会議室・学習室・ジョブサポートスペースの利用に関すること

町教育委員会 社会教育係 ☎64-8310





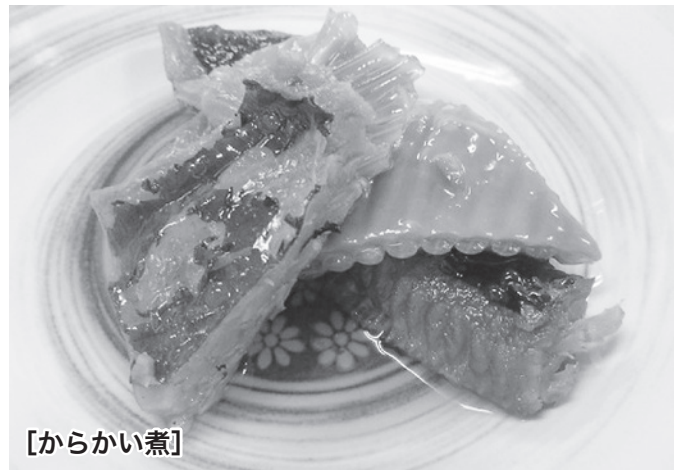
【体菜の煮びたし】

食を通した健康づくりの案内人

# 食生活改善推進員 として活動しませんか？



【笹巻き】



【からかい煮】

▲料理写真:「食のみかわ おしながき」より

現在、町では食生活改善推進員養成コースの受講者を募集しています。「食のみかわ おしながき」でおなじみの「食改さん」として一緒に活動しませんか。

### 食生活改善推進員とは？

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、「食」を通じて、生活習慣病予防や健康づくりの輪を地域に広げる案内人としてボランティア活動を行っています。

### 食生活改善推進員の役割

食べることは生きることの基本です。「家族」そして「お隣さん、お向かいさん」に働きかけ、地域全体に健全な食生活の輪を広げていくことを目指しています。

特に、地産地消や郷土料理、行事食、食文化の伝承など、大きな視点から食育を捉え、バランスの取れた食生活の定着を目的に、自主的な活動と町への支援活動の両面で子どもからお年寄りまで幅広く啓発活動を行っています。



### 三川町食生活改善 推進協議会より



推進員の活動は、基本的に各町内会単位となりますが、推進員のいない町内会もあり、地域の方々に広く「食」について知ってもらおうという点では、より多くの方々に推進員として活動してもらいたいという思いがあります。

最近では、ここ庄内地域ならではの郷土料理を作る機会が少なくなってきました。活動を通して特に若い方々にそのレシピを習得してもらい、地域に根付いた食文化を後世に伝えていくことも私たちの活動の重要な目的の一つと考えています。

「食について学びたい」「学んだことをたくさんの人に伝えたい」という方の受講、そして協議会への入会をお待ちしています。男性の受講も大歓迎です。

## 活動内容

三川町食生活改善推進員協議会で行っている活動の一例を紹介します。



▲男の料理教室  
身近な食材で簡単に作れる料理を紹介



▲生活習慣病予防教室  
一般の方向けに講座を開講



▲地元産野菜を使った料理の紹介  
産直みかわで料理のレシピを紹介



▲おやこクッキング  
親子で気軽に楽しめる料理教室



▲みかわ秋まつりでの啓発活動  
来場者に減塩メニューを紹介



▲のぼそう健康寿命教室  
町内会のサロンへ出向いての活動

## 受講者募集

### 令和2年度 三川町食生活改善推進員養成コース

食生活改善推進員として活動するためにはまず、「養成コース」を受講する必要があります。養成コースは、厚生労働省の指導のもとに定められたカリキュラムに沿って実施され、調理の実技だけでなく、健康づくりに必要なさまざまな知識について学びます。養成コースは次のとおり開催しますので、申込みをお待ちしています。



▲講話  
カロリー計算や栄養などのさまざまな知識について学びます



▲ごみ処理場見学  
ごみの分別について学びます



▲ストレッチ体操  
食だけでなく健康維持のために必要な運動についても学びます

### 募集要項

- 活動期間 7月29日(水)～12月15日(火) 月1～2回程度
- 内容 健康講話、調理実習、カロリー計算等
- 会場 三川町公民館ほか
- 対象 町内在住で修了後、三川町食生活改善推進協議会に入会していただける方(男性も可)
- 費用 2,000円(テキスト・成分表代) ※詳しくは、お問合せください。
- 申込み締切り 7月15日(水)まで
- 申込み・問合せ先 役場健康福祉課 健康係 ☎35-7033



お気軽にご相談・ご利用ください

# 高齢者サービス

住み慣れた地域で、高齢者が自立した生活を送ることができるように、また、高齢者を支える家族などを支援するために、町や町社会福祉協議会ではさまざまな事業を行っています。  
ご利用にあたっては、事前に各窓口にご相談ください。



## 役場健康福祉課 福祉係

☎35-7030



### ●緊急通報システム事業

身体障害や病気などの理由で、緊急事態に適切した行動ができない一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方などが、自宅で安心して生活を送れるように、緊急通報システム機器を無償で貸与します。

### ●寝具洗濯乾燥等サービス

寝たきりなどで寝具の衛生管理が困難な一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方などを対象に、寝具の洗濯・乾燥・消毒に要する費用の一部を助成します。

### ●ひとり暮らし高齢者

#### 無料入浴利用券の交付

健康の維持増進を図るため、ひとり暮らし高齢者を対象に、なの花温泉田の無料入浴券を年間48回分交付します。



## 役場健康福祉課 介護支援係

☎35-7031

### ●高齢者通院等支援サービス

寝たきりなどで一般の交通機関を利用することが困難な方が、車いす

やストレッチャー専用移送車両を使って通院した場合、その利用料の一部を助成します。

### ●介護人手当の支給

寝たきりの高齢者などを6カ月以上介護している方を対象に、月額5千円の激励金(手当)を支給します。

### ●認知症高齢者等

#### 位置情報システムの購入補助

在宅の認知症高齢者を介護されている方を対象に、認知症高齢者など1人につき、1万円を上限に位置情報システム機器の初回整備費(購入費、手数料等)を補助します。

## 役場健康福祉課 健康係

☎35-7032



### ●各種健診と健康相談

健康診査、各種がん検診等、人間ドックを行います。また、健診後の生活習慣病予防や健康管理を目的に、健康相談や保健指導、栄養相談指導を行います。

### ●高齢者予防接種

高齢者の疾病予防と重症化防止のため、インフルエンザ予防接種および肺炎球菌予防接種の費用の一部を助成します。

## 役場企画調整課 企画調整係

☎35-7013



### ●デマンドタクシーでんでん号

満65歳以上の方が、自宅から町内の目的地まで利用できる乗り合いタクシーです。1回300円で利用することができます。

祝日、お盆、年末年始を除き、毎日運行しています。

#### 【運行時間】

午前9時、午前10時、午前11時、正午、午後2時、午後4時、午後5時

## 地域包括支援センター (役場健康福祉課内)

☎35-7031

### ●介護予防研修会

介護予防を目的に、心身の機能低下を防ぐため、専門家による指導や研修会を行います。

### ●介護予防出前講座

介護予防・地域支え合いをテーマに地域包括支援センター職員が出向き、講話を行います。

### ●みかわ自立体力検定

介護予防のイベントとして、「自立体力」を測るための体力テストを行います。



### ●地域介護予防活動支援

「いきいき百歳体操」の普及や実践支援を通して、地域での介護予防活動の支援を行います。

### ●総合相談支援事業

高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等の相談を受けながら、幅広く把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス等、関係機関につなげ、制度の利用ができるよう支援を行います。

### ●認知症初期集中支援チーム

認知症の知識を持つ専門家が認知症やその症状が強く疑われる方の自宅を訪問し、専門医療機関の受診、介護サービスに関する説明や利用支援など、状態に応じた助言等を行います。

### ●認知症等高齢者「無事お帰り」事業

認知症等により徘徊する恐れのある高齢者の情報を町に登録し、その情報を警察に提供しておくことにより行方不明時の早期発見に役立てます。

### ●にこにこカフェ

#### にこにこ出前カフェ



認知症に不安のある方やその家族など、認知症の予防を兼ねて、お茶を飲みながら交流や相談できる場です。希望がある場合は町内会でも開催します。

### ●紙おむつの支給

要介護認定を受けている方で、常時おむつを使用するようになって3カ月以上経過した方を対象に、紙おむつ（上限、月6千円相当分）を支給します。

### ●家族介護用品の支給

要介護度4～5の方を介護する住民税非課税世帯の方を対象に、介護用品を支給します。

#### 役場総務課

## 危機管理係

☎35-7010

### ●運転免許自主返納支援事業

体力や視力の低下などの理由により自主的に運転免許証を返納した方に、運転経歴証明書交付手数料の支援と田田入浴回数券などの贈呈を行います。（本事業に年齢要件はありません）

## 社会福祉協議会

（福祉センター内）

☎66-4410

### ●元気教室

数え年で80歳以上の方を対象に、日常生活における自立を促進し、要介護状態になることを予防するための認知症予防事業として、脳トレや筋トレを実施します。

### ●筋力トレーニング教室

生活習慣病などの予防や運動習慣を身に付けるため、運動強度ごとに4コースに分け、無理なく楽しく筋力トレーニングができる教室を開催します。

### ●楽らく貯筋塾

介護予防事業に参加した方を対象に、身体機能の維持と運動習慣の継続を図るため、楽しく運動できる機会を設けます。

### ●ふれあい弁当配達

食生活における健康の維持増進や地域の方々との交流を図るため、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方を対象に手作りの弁当を配達します。

### ●ミニサロン事業

ミニサロンとは、町内会など小さな単位で気軽に集まって参加者同士がつながりをもち、楽しく過ごす場です。このサロンを開催する団体等に経費の一部を助成します。

### ●ふれあい広場

レクリエーションや趣味活動を通じた交流の場を設定し、高齢者などの閉じこもり防止や仲間づくりを支援します。

### ●一人暮らし高齢者会食交流会

一人暮らし高齢者が一堂に会し、食事やレクリエーションを通して、健康の保持と交流を行います。

### ●心配ごと相談所の開設

月曜日～金曜日（午前9時～午後5時）、日常生活における心配ごとや相談に応じます。

### ●お出かけ会

出かけることが困難な一人暮らし高齢者などを対象に、通院のための交通手段を提供します。

### ●車イスの貸し出し

介護保険の給付対象とならない方で、日常生活において必要と認められる方を対象に、車イスを貸し出します。

### ●緊急連絡カード

一人暮らし高齢者、または高齢者世帯の緊急連絡先を記載した携帯用カードを作成し配布します。

### ●日常生活自立支援事業

（福祉サービス利用援助事業）  
福祉サービスを利用する際の援助や、福祉サービスの利用料の支払いなどの日常的な金銭管理のお手伝いをします。



# 国民健康保険・ 後期高齢者医療の お知らせ

## 高額療養費支給制度

国民健康保険(以下「国保」という)の加入者、または後期高齢者医療の加入者で医療機関に支払った1カ月の窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、役場町民課国保係に申請することで、超えた分が高額療養費として払い戻されます。

ただし、年齢や加入している制度によって、高額療養費の対象額、自己負担限度額、申請方法などが異なりますので、詳細についてはお問合せください。

また、高額医療費の支給に該当する方には、国保の場合は、受診した月の約2カ月後に役場町民課国保係から世帯主宛てに、後期高齢者医療の場合は、受診した月の約3カ月後に山形県後期高齢者医療広域連合から対象者宛てに、申請を勧奨する通知を送付しますので、忘れずに申請してください。

### 70歳未満の国保加入者の自己負担限度額

負担区分	所得要件	月額限度額
ア	世帯所得※1が901万円を超える方	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 【140,100円】※3
イ	世帯所得※1が600万円を超え 901万円以下の方	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 【93,000円】※3
ウ	世帯所得※1が210万円を超え 600万円以下の方	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 【44,400円】※3
エ	世帯所得※1が210万円以下の方	57,600円 【44,400円】※3
オ	住民税非課税世帯※2の方	35,400円 【24,600円】※3

※1 世帯主とすべての国保加入者の総所得金額等からそれぞれ基礎控除額(33万円)を差し引いた額の合計額

※2 世帯主とすべての国保加入者の住民税が非課税の世帯

※3 【 】内は、過去12カ月間に同一世帯で高額療養費の該当が4回以上あった場合、4回目以降に適用される限度額

### 70歳未満の国保高額療養費の計算について

- ① 月の1日から末日までの分を計算(入院期間中の計算ではありません)
- ② 自己負担額が1件21,000円以上のものが対象
- ③ 入院時の食事代、差額ベッド代、病衣代やおむつ代などの雑費、保険適用外の医療行為等による負担は対象外
- ④ 同じ医療機関を受診した場合でも、入院と外来は別々に計算
- ⑤ 同じ医療機関を受診した場合でも、医科と歯科は別々に計算



## 70歳以上の国保加入者または後期高齢者医療加入者の自己負担限度額

負担区分	外来(個人単位)の限度額	外来+入院の限度額(世帯単位)
自己負担割合が3割で住民税課税所得が690万円以上の方※1	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 【140,100円】	
自己負担割合が3割で住民税課税所得が380万円以上690万円未満の方※1	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 【93,000円】	
自己負担割合が3割で住民税課税所得145万円以上380万円未満の方※1	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 【44,400円】	
一般の方	18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 【44,400円】
低所得Ⅱの方※2	8,000円	24,600円
低所得Ⅰの方※3	8,000円	15,000円

### 70歳以上の国保加入者の場合

- ※1 保険証兼高齢受給者証の一部負担割合が3割の方とその世帯内にいる国保に加入している70歳以上の方
- ※2 世帯主とすべての国保加入者の住民税が非課税であり、低所得Ⅰ以外の方
- ※3 世帯主とすべての国保加入者の住民税が非課税であり、国保加入者全員の所得が0円(公的年金収入は80万円未満を0円として計算)となる世帯に属する方

### 後期高齢者医療加入者の場合

- ※1 後期高齢者医療被保険者証の一部負担割合が3割の方とその世帯内にいる後期高齢者医療の方
- ※2 世帯主とすべての世帯員の住民税が非課税であり、低所得Ⅰ以外の方
- ※3 世帯主とすべての世帯員の住民税が非課税であり、全員の所得が0円(公的年金収入は80万円未満を0円として計算)となる世帯に属する方

**共通事項** 【 】内は、過去12カ月間に高額療養費の該当が4回以上あった場合、4回目以降に適用される限度額

## 70歳以上の国保加入者または後期高齢者医療加入者の高額療養費の計算について

- ① 月の1日から末日までの分を計算(入院期間中の計算ではありません)
- ② 入院時の食事代、差額ベッド代、病衣代やおむつ代などの雑費、保険適用外の医療行為等による負担は対象外

### 限度額適用認定証等について

入院、高額な外来診療、調剤の処方を受ける方は、「限度額適用認定証」等の申請を忘れずに

役場町民課国保係に事前に申請をして「限度額適用認定証」の交付を受けることで、医療機関窓口での負担が軽減されます。

また、住民税非課税世帯の場合は、入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。

#### 【対象者】

- ・70歳未満の国保加入者
- ・70歳以上の国保加入者で負担区分「一般」以外
- ・後期高齢者医療加入者で負担区分「一般」以外

○申請・問合せ先 役場町民課 国保係 ☎35-7028

# 子ども広場 ひろば

押切小学校  
より

## 学校再開から1カ月 安心・安全な学校生活を目指して

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために実施した約2カ月間の臨時休校を経て、5月11日(月)から学校を開始しました。

押切小学校ではさまざまな感染症予防の対策を行いながら学習を進めています。

### ☆1年生16人元氣いっぱい入学式

5月7日(木)、1カ月遅れの入学式を行いました。

例年とは違い、在校生の参加がなかったのは寂しく感じました。しかし、保護者と新生生の距離は例年よりも近くなり、我が子の晴れ舞台を間近で見っていた保護者の皆さまの様子はいつもより感慨深げに見えました。

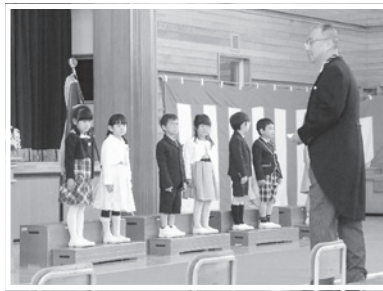
それに応えるように、名前を呼ばれた新生生の「はいー」という元氣いっぱいの返事が会場に響き渡りました。

### ☆授業風景

授業の開始にあたっては、感染症予防対策として教室内の「密」を避けるため、前後



フェイスシールドを付けてのグループ学習



名前を呼ばれて元氣よく返事ができました

## 町長コラム 「誠・心・誠・意」



### 時代背景に見合った働き方を考える

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、「テレワーク」や「ウェブ会議」という言葉が浸透してきました。

テレワークとは、一般的に情報通信技術を活用し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことを指します。ウェブ会議も同様に、情報通信技術を活用して、遠隔でコミュニケーションが取れるものです。

5月19日(火)には、県内全市町村長の会議が初めてウェブ会議形式で開催されました。従来は、県庁に集まって開催されていましたが、県庁に移動しなくても役場に居ながらにして、同様の会議を滞りなく行うこ

とができたという点に利便性を感じたところです。

このように、会議をウェブ上の開催にすることで移動時間を削減し、その分の時間で他の業務に当たるなど、場合によっては有効に働く場面があることを実感し、多様な働き方について考える良いきっかけになりました。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しては、6月以降も県内において感染者が確認されない状況が続いています(6月9日現在)。

全国的には、緊急事態宣言が解除され、本町においても、一時休館や利用制限を設けていた町有施設が6月以降は通常どおりの営業となり、徐々に日常生活を取り戻しつつあります。

しかし、「もう大丈夫」という気の緩みが感染拡大の第2波を招く恐れも十分に考えられます。今後は、厚生労働省が示す「新しい生活様式」を実践しながら、引き続き感染予防にご協力をお願いします。

また、経済活動を再開させるため、国や県が実施する事業の他にも、町独自に町民の方や事業者を支援する事業を用意し、その情報発信をしてまいりますので、確認をよろしくお願いたします。



左右の間隔を空けて座席を配置しました。  
 体育の授業時以外はマスクを着用しているほか、職員が手作りしたフェイ  
 スシールドを用意し、話し合い活動などの場面で利用しています。

### ☆日常の活動

校内では、マスクの着用と手洗いの徹底を呼び掛けるとともに、登下校  
 時には昇降口で職員が見届けながら手指のアルコール消毒を行っています。

図書館の利用時は、貸出日を用・水・金曜日の隔日に限定し、貸出しの  
 時間帯を学年ごとに定め、密な空間を作らないように配慮しています。

給食の時間は、1・2年生はランチルームで、人数の多い学年は特別教室  
 で、その他の学年は教室で同じ方向を向いて食べています。

また、保護者の皆さまからは、児童の健康観察のため、「げんきつこチエツ  
 クカード」を活用した朝晩の検温・健康状態のチェックなどに協力いただい  
 ているほか、登校班の見届けなどをお願いしています。



登下校時のアルコール消毒：  
 手指をしっかり消毒



図書館貸出し：距離を取って並びます



給食：同じ方向を向いて  
 距離を取って食べます

子どもたちにとっては、これまでなかったさまざまな制限が加わる中での  
 学校生活となっており、不安などを感じる場面があると思います。

そのような中でも子どもたちの安心・安全を第一に考え、子どもたちに  
 寄り添い、「今できること」を実践しながら一刻も早く日常の生活に戻る日  
 が来ることを願っています。

## 三河文芸コーナー

### 俳壇



山路来て植田の水に雲の影  
 玉葱もコロナ騒ぎて花開く  
 幼な子は水張りし田を海と問う  
 つかの間の逆さ鳥海田の水に  
 純白の亡母の息づくツツジかな  
 田の神を迎え水引く春田かな  
 潔くゴルフ諦め剪定す  
 インパルスのごとに燕大空へ  
 留守居する家族総出や田植晴れ  
 目の前を一両電車行く田植

### 歌壇

夜半の雨に無情にちりし桜花散り敷く路に踏むをためらふ  
 皐月晴れ雨も欲する農作業田んぼや畑豊かにせんと  
 種芋を攫らひし鳥連れの待つ隣の屋根にて共に食ひたり  
 美容院に行く時刻に雨やみて雲の切れ間に春日ひろがる  
 集会の自粛はつづく我が会も今月もまた紙上歌会とす  
 おろされたシャツター続くまちなみの雨よコロナを流しておくれ  
 小雨降る朝に飛びかうつばくらめ長き旅路の疲れも見せず

齋藤 優  
 佐藤 誠爾  
 荘司 博子  
 小林 裕  
 飯野 藤子  
 春山 夏海  
 菅原たけお  
 庄野すみれ  
 丸岡利喜雄  
 工藤ひろし  
 齋藤 久繁  
 前田キヌエ  
 五十嵐松男  
 土田 秀  
 齋藤与次雄  
 佐藤 穎  
 佐藤 博政

# 地域おこし協力隊のつぶやき

三川町地域おこし協力隊の直近の活動について紹介します



←伊藤さんのブログはこちらから。広報では紹介しきれない情報も盛りだくさん！

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、「オンライン」でやり取りをする機会が増えてきました。ウェブ会議アプリ「Zoom」を使って、久しぶりに首都圏に住む仲間と連絡してみたり、普段一緒にお酒を飲みに行けないような人と「オンライン飲み」を試してみたりと、これまでとは違った過ごし方が定着してきています。

酒田エフエム放送・ハーバーラジオで放送している地域おこし協力隊のラジオ番組でも、4月からオンラインで収録しています。

番組では、これまで庄内地域の方を中心に、多くの方々にゲスト出演をしていただきました。最近では、オンライン収録をきっかけに、首都圏にいる庄内出身の方や子どもがい

てなかなか外に出づらい子育て中のお母さんなどを招いて、家でも気軽に聞くことのできるラジオならではの強みを活かして活動の宣伝や情報発信を行っています。

番組では、町や庄内地域にまつわる活動を行っている方々のご出演をお待ちしています。興味を持たれた方は、ぜひご連絡ください。



番組は酒田エフエムハーバーラジオで、毎週月曜日午前9時～(再放送日曜日午後1時～)放送中！  
お便りをいただいた方には番組特製ステッカープレゼント！



↑Youtubeでも公開しています



↑番組へのお便りはこちらから

【このコラムを書いている人】



三川町地域おこし協力隊 伊藤 秀和 (いとう しゅうわ)



## みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

【今月のテーマ】  
～事業系ごみの適正排出にご協力ください～

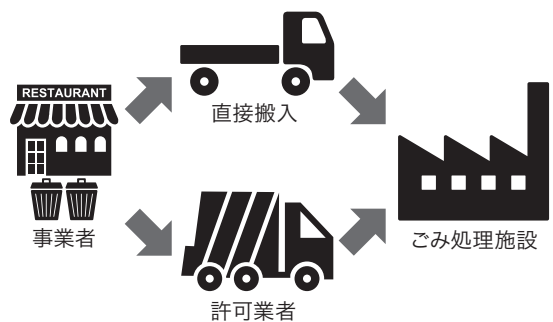
### 事業系ごみは町内のごみステーションに出せません！

ごみは、家庭から出される「生活系ごみ」と、店舗、工場、事務所などの事業活動によって生じる「事業系ごみ」に分けられます。

事業活動によって生じた一般廃棄物は、廃棄物処理法に基づき、事業者(個人事業主を含む)が自らの責任において適正に処理することとされています。

事業系ごみの処理は、許可業者に処理を依頼するか、事業者ご自身で処理施設に搬入の上、適切に処理するようお願いします。

### 【事業系ごみの出し方】



### 現場を目撃したときはお知らせください！

事業系ごみをごみステーションに出した場合は、不法投棄とみなされ、罰則が科されることがあります。

事業系ごみをごみステーションに出している現場を目撃した時は、役場建設環境課 環境整備係(☎35-7036)にお知らせください。

【ごみ収集量実績】	5月収集量	
	R2年度(R元年度)	対前年度増加率
も や す ご み	152.62t (135.28t)	12.82%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	3.87t (4.55t)	▲14.95%
び ん ・ 缶	4.75t (5.79t)	▲17.96%
金 属 ・ そ の 他	4.20t (3.51t)	19.66%
廃蛍光管・廃乾電池等	0.27t (0.21t)	28.57%
合 計	165.71t (149.34t)	10.96%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036





**ひとり親家庭への特別給付金を支給します(町給付分)**

新型コロナウイルス感染症の影響で、児童、学生の自宅待機や、勤務状況の変化などから不安定な生活になっているひとり親家庭を支援するため、町では児童扶養手当の受給家庭を対象に給付金を支給します。対象者には、6月中旬に申請のお知らせを郵送します。

- 対象 令和2年5月分の児童扶養手当の支給を受けている方で、申請時受給している方
- 給付額 児童扶養手当対象児童1人につき1万円
- 給付方法 指定の金融機関口座に振込み

**特別定額給付金の申請受付を行っています**

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、家計の支援を行うための、特別定額給付金事業を実施しています。

給付金を受け取るには、町への申請が必要です。申請書は5月8日付で町内全世帯(世帯主宛て)に郵送しています。申請書に必要事項を記載の上、同封の返信用封筒に入れて提出(返送)してください。

- 申請締切り 8月11日(火)まで
- 問合せ先 三川町特別定額給付金支援プロジェクト班(役場健康福祉課 福祉係内) ☎35-7030

- 振込み日 7月10日以降、随時振込み
- 受け付け期間 6月15日(月)～9月30日(水)
- 問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎35-7030



**きれいな川で住みよくなるよう運動にご協力ください**

河川美化・河川愛護に対する意識の向上を図り、美しく快適で豊かな郷土づくりを推進するため、「きれいな川で住みよくなる」と運動が

今年も県内一斉に行われます。

町では、この運動期間中に、町内会周辺道路・赤川河川敷のごみ・空き缶などの収集作業および藤島川・京田川・大山川・青龍寺川河川敷の草刈り作業を計画しています。皆さんのご協力をお願いします。

- 日時 7月5日(日) 午前6時～※日時が異なる町内会もあります。
- 問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036

**山形県金峰少年自然の家 海浜カヌー塾**

- 期日 川コース…7月11日(土)、海コース…7月12日(日)
- 対象 小学生以上(小学生は親子で参加・1～3年生は2人乗り限定)
- 参加費 190円(保険料)
- 定員 各コース先着30人(定員になり次第締切り)

- 申込み期間 6月16日(火)～6月26日(金)(6月21日(日)は休所日)
- 申込み方法 電話、郵送、ファックス ※詳しくはホームページ(☐<https://kaihin.asoviva.jp/>)をご覧ください。
- 会場・申込み・問合せ先 山形県金峰少年自然の家分館 海浜自然の家(遊佐町菅里) ☎0234-77-2166

**危険物取扱者保安講習**

◆給油取扱所

- 日時 8月21日(金) 午前9時～正午、9月15日(火) 午後1時30分～4時30分

◆一般

- 日時 8月20日(木) 午後1時30分～4時30分、9月16日(水) 午前9時～正午、10月27日(火) 午後1時30分～4時30分、10月28日(水) 午前9時～正午
- 会場 庄内総合支庁
- 対象 継続して危険物取扱作業に従事している方(平成29年度に保安講習を受けた方)
- ・新たに、または再び危険物取扱作業に従事することになり、従事することとなった日から1年以内の方。ただし、過去2年以内に免状の交付または保安講習を受けた方は、交付または保安講習受講日以降における最初の4月1日から3年以内に受講してください。
- 受け付け期間 6月22日(月)～7月17日(金)
- 問合せ先 山形県危険物安全協会 連合会 ☎023-632-5744

# お知らせ



## 令和元年度 住民基本台帳の閲覧状況

平成31年4月1日から令和2年3月31日までにおける本町の住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。

### ◎閲覧状況の見方

- ◆閲覧者氏名
- ①閲覧事由（利用目的の概要）
- ②閲覧年月日
- ③閲覧した住民の範囲

### ◆一般社団法人新情報センター事務局長

①「広島修道大学が実施する男女のあり方と社会意識に関する調査」の対象者名簿作成

②平成31年4月24日

③満20歳から79歳（昭和14年6月1日から平成11年5月末日まで生まれ）で、大字成田新田の住民（20件）

### ◆株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長

①「国立保健医療科学院保健医療経済評価研究センターが実施する医薬品及び医療機器の費用対効果評価におけるQOL尺度の標準値測

定のための調査業務における健康に関するアンケート」にかかる対象者名簿作成

②令和元年9月26日

③16歳以上89歳以下（昭和5年1月1日から平成15年12月末日まで生まれ）で、大字横山の住民（130件）

### ◆全町内会長

①町内会活動の円滑な運営に資するため

②平成31年4月から令和2年3月までの毎月初め

③町内会内に住所を有する者で、世帯の転入・転出、世帯主の変更があった者

◎問合せ先 役場町民課 住民係

☎35-7025

## 6月23日(火)～29日(月) 男女共同参画週間

「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」  
ワクワク・ライフ・バランス

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、この期間に私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみましょう。

◎内閣府男女共同参画局ホームページ

☞ <http://www.gender.go.jp/>

## 「山形県新型コロナ対策応援金」募集中

山形県では、新型コロナウイルス感染症対策のための《寄附金の振込先》  
寄附金を受け付けています。寄附金は、医療関係者をはじめ、経済的影響を受けている県内の中小事業者や従事者の方々、経済的に困っている学生の皆さまへの支援などに活用させていただきます。

寄附の手続きなど、詳しくはホームページ（☞[https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020070/korona\\_kifu.html](https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020070/korona_kifu.html)）をご覧ください。

◎問合せ先 山形県 消費生活・地域安全課 県民活動・ボランティア支援室 ☎023-630-2122

金融機関	口座番号	口座名義
山形銀行 県庁支店	普通預金 3121925	山形県新型コロナ対策応援金（ヤマガタケンソウガクロナタイサクウケンキン）
荘内銀行 県庁前支店	普通預金 1036406	
きらやか銀行 本店営業部	普通預金 2033500	

※振込手数料は寄附者負担となります  
※領収証書や税控除が必要な方は「寄附申込書」の提出が必要です。

広告

ハピネスモール

## 時短営業中！

### 専門店街の営業時間

専門店街 10:00～21:00

フードコート 10:00～21:00

レストラン 11:00～21:00

一部休業・営業時間が異なる店舗がございます。  
あらかじめご了承ください。

イオンモール三川 TEL 0235-68-1600 <http://www.aeon.jp/sc/mikawa/>

## テイクアウトはじめました

田田の宿内  
和食処 **なな味**

☎66-4150

田田内  
食事処 **いろり火**

☎66-4826 (田田)

1個より注文OK

からあげとじ丼 700円

からあげカレー 700円

海老フライ丼 850円

カレー 650円

要予約

お弁当

1,000円(税込)

2個より・前日18:00まで受付

カツカレー 900円

全7種類

からあげ丼 750円

カツ丼 800円

お受け取り時間

昼 11:00～13:45  
夜 17:30～19:15

なな味・いろり火ともに  
※それぞれ店頭にて



# あの頃のみかわ

今から35年前のみかわ【昭和60年(1985年)6月】

このコーナーは、過去の広報を振り返り、当時の三川を紹介するコーナーです。今回は、今から35年前の昭和60年6月に発行された広報です。表紙の写真は、小学校連合球技大会の様子です。

この広報では、菜の花まつりで行われた写真コンテストの結果を紹介しています。菜の花むすめを主役にした写真はやはり定番で、その多くが入選や佳作に選ばれる中、特選に輝いたのは2人の少女を主役にした写真でした。

今年度の菜の花写真コンテストは残念ながら中止となりましたが、今年度も菜の花むすめとして3人の方にPR活動を行ってもらう予定です。本紙最終ページで紹介していますので、よろしくお願いします。

【昭和60年5月31日現在の総人口：8,569人】



## 犬の飼い主の皆さまへ

犬を飼っている皆さまは次のことを守り、大切に飼いましょう

- 🐾 犬の放し飼いはせず、散歩の際もリード等でつなぎましょう。
- 🐾 フンの後始末は、飼い主が責任をもって行いましょう。
- 🐾 繁殖を希望しない場合は、避妊・去勢手術を受けましょう。
- 🐾 法律で年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。今年度は集合注射が中止となったため、早めに最寄りの動物病院で予防接種を受けてください。

犬を飼うために必要な届出はお済みですか

生後90日を過ぎた犬を飼う場合は役場または動物病院で飼犬の登録届出が必要です。また、所在地の変更、犬の譲渡・死亡等により登録事項に変更がある場合も役場への届出が必要です。

○問合せ先

役場健康福祉課 健康係  
☎ 35-7032



## 謹んでご冥福をお祈り申し上げます

令和2年5月届出(敬称略)

成澤 米治(84歳) 横 川 小林 芳子(95歳) なの花荘  
田村智恵子(85歳) 土 口 成澤とみ丞(93歳) 押切中町  
志田 俊一(62歳) 横 内 堀井 信博(82歳) 東 沼

ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています。

ふるさと応援寄附金ありがとうございました

5月分 2,088人

お名前と住所地は町ホームページで公開していますので、ご覧ください。

ご寄附ありがとうございました

地域福祉の向上に役立ててほしいと、次の方から町に不織布マスク3,000枚をご寄附いただきました。

(株)佐藤工務様

◁ 人口の動き ▷  
(令和2年5月末現在)  
( ) 内前月比

■人口数/7,406人(増2人) 男3,625人(増4人) 女3,781人(減2人)  
増減の内訳 ・転入11人・転出▲5人・出生3人・死亡▲7人  
■世帯数/2,449戸(増4戸)



# 菜の花むすめを紹介します

今年度の菜の花むすめを紹介します。新型コロナウイルス感染症の影響で、メインイベントである菜の花まつりが中止となるなど、登場の機会は少なくなりますが、町観光協会のSNSを活用した情報発信など、三川町や庄内地域のPRにご協力いただきます。

あおつか りお  
**青塚 麗愛さん**  
(酒田市)

着物が好きで自分で着付けもします。  
おいしい食べ物や四季折々の美しい景色をたくさんの人に伝えていけたらと思います。

かの まみこ  
**叶野 真実子さん**  
(酒田市)

町内でセラピストをしています。  
たくさんの方々と出会い、交流できることを楽しみにしています。

こばやし かよ  
**小林 佳代さん**  
(鶴岡市)

カメラで写真を撮るのが趣味です。  
町の魅力をたくさん写真に収めて、SNSなどで発信していきたいと思っています。

## 表・紙・の・写・真



### アソビバキッズみかわ(学童保育所)の子どもたち

常にマスクをしたり、手洗いうがいを徹底したりと感染症予防を徹底しながらも、元気に生活しています。5月28日(木)には、鶴岡青年会議所から消毒液などの感染症予防グッズ一式を寄贈いただきました。あたたかい支援により、一層元気づいた子どもたちの様子が見られました。